

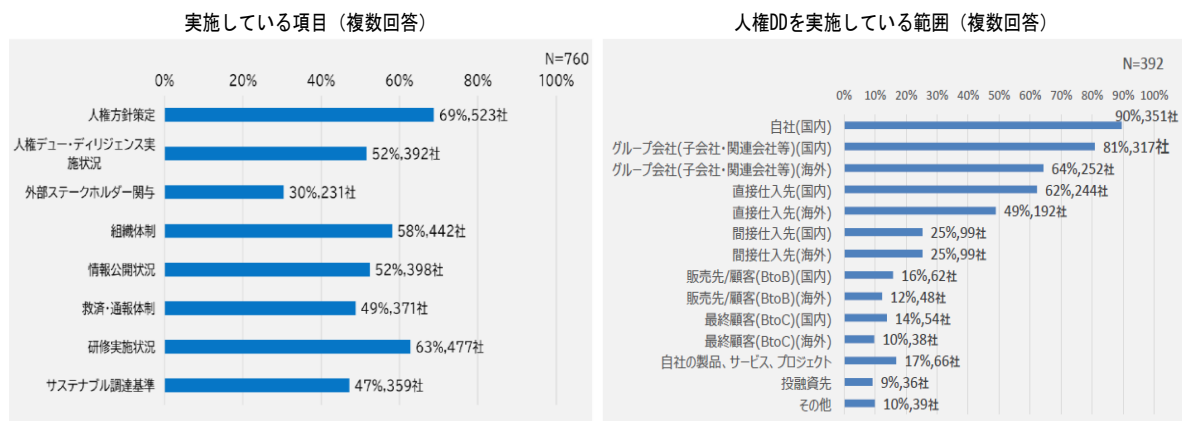
日本企業の人権デュー・ディリジェンス実施状況

◆日本の国家人権行動計画のフォローアップ調査が実施される

2021年11月、経産省、外務省は「日本企業のサプライチェーンにおける人権に関する取組状況のアンケート調査」結果を公表した。政府が20年10月に採択した『『ビジネスと人権』に関する国の5ヵ年行動計画』（NAP）の1年後のフォローアップとして、企業の人権に対する取り組みの実態把握のために実施された。

NAPにおいては、企業に、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」（指導原則）に則して、自社が関わるサプライチェーンで人権侵害が起こらないように取り組むことを求めている。指導原則による手順は大まかには、（1）企業が人権尊重のためにどう取り組むかを示す「人権方針」の策定と公表、（2）サプライチェーンにおける人権デュー・ディリジェンス（DD）の実施（サプライチェーン全体において事業活動が人権を侵害するリスクを特定、評価し、その上で予防または軽減策を継続的に講じる）、（3）DDの結果、人権侵害があった場合に、正当な手段を通じた救済を提供するしくみを構築、などである。

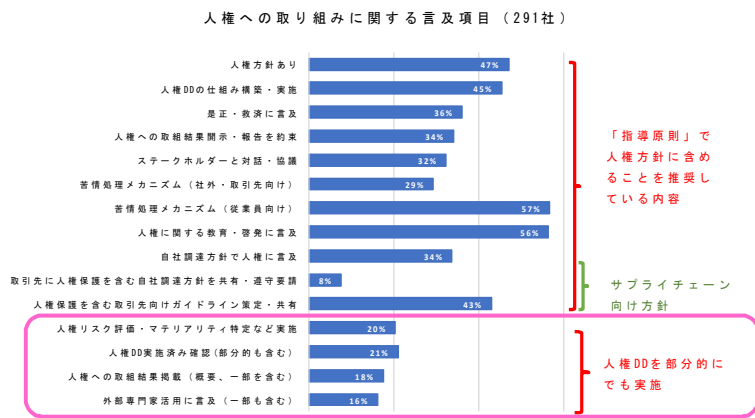
今回の調査結果では、調査対象の東証一部、二部上場企業のうち、3割弱（760社）が回答した。回答企業の約7割が「人権方針策定済み」、約5割が「人権DDを実施」、また約5割が「救済のためのガイドラインや手続きを定めている」と回答した。人権DDの実施範囲については、自社、グループ会社が中心で、海外の間接仕入先まで実施している企業は25%に留まった。



出所：経済産業省・外務省「日本企業のサプライチェーンにおける人権に関する取組状況のアンケート調査」集計結果 2021年11月

◆人権DD取り組み状況は産業によって進捗差あり

本稿では、産業別の傾向を見るために、製造業を中心とする21産業の上位20位以内（21年4月現在）の上場日本企業（売上1千億円以上、291社）について、ウェブサイト上の公開情報をもとに人権取り組み状況を調査した。多くの企業が指導原則の手順に従っており、まずは人権方針を策定し、その後それを浸透させるために取引先向け調達ガイドライン策定・共有、次に人権リスク評価による高リスク分野特定、DD実施というように、段階的に取り組みを進めている傾向が見られた。

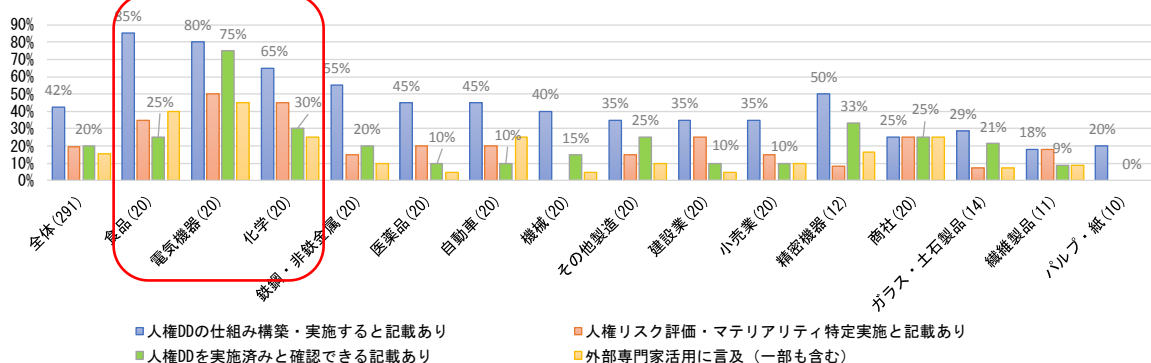


(製造業を中心とする日本の21産業売上上位企業の各社ホームページよりARC調べ)

全体では、人権方針公表は5割弱で、人権DDについては、5割弱が仕組みの構築・実施を宣言しているが、現在仕組みを構築中という企業が多く、部分的にでも実施が確認できたのは約2割にすぎなかった。5割が実施というNAP調査結果とは差があった。

産業別の人権DDへの取り組み状況についてみるために、「人権DD仕組み構築」、人権リスクの高い分野を絞り込む「人権リスク評価・マテリアリティ特定の実施」、「人権DD実施済み」、「外部専門家活用」の言及の有無を比較したところ、食品、電気機器、化学業界は取り組みが進んでいる企業が多く、なかでも人権DDの実施率は電気機器業界が抜きんできていることがわかった。

産業別 人権デュー・ディリジェンス実施状況 (10社以上調査の業種のみ抜粋)



(製造業を中心とする日本の21産業売上上位企業の各社ホームページよりARC調べ)

◆責任あるサプライチェーン対策が進む電気機器業界

電気機器業界は、20社中15社が人権DDの実施に言及していた。紛争鉱物を調達する際にDDを実施している企業が多いためだ。紛争鉱物とは、錫、タンタル、タングステン、金など、産地のアフリカのコンゴやその周辺国の紛争地域で、非人道的な行為を行う武装勢力の活動資金源となるリスクが高い鉱物をいう。

国際社会からの紛争鉱物の責任ある調達の要請から、早い企業では05年頃から紛争鉱物の調達について人権DDを実施していた。11年にOECDが「紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのOECDデューデリジェンス・ガイダンス」を発表し、また同年に米国が金融規制改革法（ドッド・フランク法）にて、紛争鉱物の使用有無を調達先の製錬／精錬所まで調査することを義務付け、紛争鉱物の調達についての人権DD実施が浸透した。

もう一点、電気機器業界の特徴として、当該業界の多くの企業のRBA（Responsible Business Alliance）加盟がある。RBAは04年に大手電気機器企業数社によって設立され、サプライチェーン全体の安全な労働環境、労働者の保護、環境負荷に対する責任を果たし、継続的改善を促進することを目的としている。現在では電気機器業界以外の関連業界も含め、120カ国、400社以上が加盟しており、参加企業に、自社のRBA行動規範の遵守のみならず、取引先への遵守要請によるサプライチェーン全体への浸透を求めている。加盟企業はRBAに、サプライヤーのRBA行動規範の遵守に関する監査を依頼でき、サプライヤーの取り組み状況を同じ行動規範が示す基準をもとに把握できる。

◆サプライチェーンを一括監査する仕組みを人権リスク管理にも活用

他の産業でも、責任あるサプライチェーン管理のための国際的組織を活用している。特定業界向けでは医薬品業界向けのPCSIがあり、中外製薬、塩野義製薬などが加盟している。業界を跨ぐ世界最大の組織はSedexで、加盟企業は、35産業、180カ国の6万社以上である。食品業界のアサヒグループHD、サントリー食品インターナショナル、味の素、化学業界の花王、三井化学などが加盟しており、取引先にも加盟を要請している。Sedexは毎年2万件、統一ガイダンスにより実施した監査データを更新しており、加盟企業は取引先の監査結果を一括して把握できるため、取引先が多岐にわたる大企業にはメリットが大きい。 【石井由紀】